

No. 14

制 度 名	地域再生マネージャー事業 (まちなか再生事業) 【一般財団法人地域総合整備財団】	主管課名	地域振興課 企画調整 G		
		問合せ先	029-301-2774		
目的・趣旨	まちなか再生に取り組む市町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家の活用を助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能等の維持・拡大を総合的な側面から促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与する。				
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村（複数の市町村が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体） ・広域連合 <p>[対象事業]</p> <p>市町村が外部専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業</p> <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の全てに該当するもの <p>(1)市町村が、継続的な地域再生を推進するために行うものであること。</p> <p>(2)他の市町村における地域再生のモデルとなり得るものであること。</p> <p>(3)助成対象業務に係る助成金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。</p> <p>[対象経費]</p> <p>(1)まちなか再生専門家の活用に関する経費</p> <p>(2)その他の委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、旅費、消耗品等</p> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単独事業は、7,000千円（補助対象経費の2/3以内） ・広域連合及び複数の市町村による共同事業は、10,000千円（補助対象経費の2/3以内） <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村				1/3	2/3
[令和8年度当初予算額]		[令和8年度補助対象団体]			
— 千円		対象団体はなし			
<p>[備考]</p> <p>一般財団法人地域総合整備財団からの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年9月頃に同財団から県を通じて行われる。</p>					